

島根県が設置した大学・短期大学専攻科における 保健師教育の変遷;1998-2022年度

吾郷美奈恵, 小田美紀子, 落合のり子,
小川 智子, 祝原あゆみ

概 要

島根県における保健師養成が, 島根県立総合看護学院から島根県立看護短期大学専攻科に替わった1998年度から, 島根県立大学における2022年度迄の, 保健師免許の取得に必要な基礎教育(以下, 保健師教育と略す。)の変遷についてまとめた。

1998年に島根県立看護短期大学に1年課程の専攻科を設置し, 2014年度までの17年間, 専攻科において保健師教育を担ってきた。その間, 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正はもとより多様な必要性から5回のカリキュラム改正を行っている。また, 2005年には独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う学士の学位授与申請が可能な認定専攻科となり, 専攻科を閉じるまで継承した。2012年度からは, 島根県立大学の学士課程における選択制で保健師教育を担い, 3回のカリキュラム改正を行い, 11年目を迎えた。この様に, 度重なる組織変更等を経ながら保健師教育を担ってきたが, カリキュラムは学生の到達度を分析し学びの特徴を明らかにしながら検討してきた。また, 専攻科の保健師国家試験受験資格を有する修了生は約500名余で, 島根県内全ての自治体で保健師として活躍している。一方, 学士課程による選択制では, 2年次秋学期に保健師国家試験受験資格取得のための選抜試験を行っている。

※ 保健師は, 保健師助産師看護師法の改正によって, 2002年3月から保健婦・保健士の名称から変更になったが, 本論文ではすべて保健師として記載した。

キーワード: 保健師教育, 養成課程の変遷, 授業科目

I. はじめに

我が国において, 大学における保健師教育は1952年に始まり, 1991年は11校であった看護系大学は, 1992年「看護師等の人材確保の

促進に関する法律」の施行等を契機として急激に増加した¹⁾。また, 2012年以降の保健師養成は, 社会のニーズにこたえ得る保健師教育の充実を図ることなどが考慮され, 大学での保健師選択制と大学院での教育へと大きく変わってきた²⁾。2021年5月1日現在の保健師学校は, 大学院17課程(入学定員114人), 大学249課程

(入学定員21,664人), 1大学専攻科(入学定員15人), 1大学別科(入学定員8人), 4短期大学専攻科(入学定員115人)である³⁾。また, 2022年4月には大学専攻科2課程が新設されている⁴⁾⁵⁾。

島根県における保健師養成は, 保健婦の身分・業務・資格等を定めた保健婦規則(1941年7月制定)が制定される前の1940年, 県の自主的な計画によって開始された⁶⁾。その後, 保健師養成施設は, 1954年に島根県立保健婦専門学院が設立され, 1984年に島根県立総合看護学院に統合されるなど, 時代の変遷と社会情勢の変化とともに, その歴史は大きな変化を余儀なくされてきた⁶⁾。また, 1995年に島根県立看護短期大学が設置され, 保健師養成は1998年に設置した専攻科に引き継がれ, 現在は島根県立大学看護栄養学部看護学科の学士課程において, 選択制で行っている。

ここでは, 島根県における保健師養成が, 島根県立総合看護学院から島根県立看護短期大学

専攻科に替わった1998年度から, 島根県立大学における2022年度迄の, 保健師免許の取得に必要な基礎教育(以下, 保健師教育と略す。)の変遷についてまとめた。まとめに用いた資料は, 毎年発行されてきた, 短期大学の「学生便覧」と専攻科の「学習のてびき」, 大学学部の「学習のてびき」である。

また, 保健師は, 保健師助産師看護師法の改正によって, 2002年3月から保健婦・保健士から名称が変更になったが, 本論文ではすべて保健師として記載した。

Ⅱ. 島根県立における保健師養成課程の変遷

島根県立の短期大学専攻科ならびに大学の学士課程における保健師養成課程の変遷を表1に示した。1995年4月1日に島根県立看護短期大学が開学し, その1期卒業生を迎え入れる形で1998年に1年課程の専攻科を設置した。2007年

表1 島根県が設置した大学・短期大学専攻科における保健師養成課程の変遷

	【1年課程の専攻科】	【4年制大学の選択制】	取得資格				
			保健師国家試験 受験資格	養護教諭 一種免許状	養護教諭 二種免許状	衛生管理者	
1998(平成10)年度	島根県立大学看護短期大学 専攻科・地域看護学専攻		○	○	○	○	
1999(平成11)年度			○	○	○	○	
2000(平成12)年度 ★			○	○	○	○	
2001(平成13)年度			○	○	○	○	
2002(平成14)年度			○	○	○	○	
2003(平成15)年度			○	○	○	○	
2004(平成16)年度			○	○	○	○	
2005(平成17)年度 ★	島根県立大学短期大学部 専攻科・地域看護学専攻		○	○	○	○	
2006(平成18)年度			○	○	○	○	
2007(平成19)年度			○	○	○	○	
☆2008(平成20)年度			○	○	○	○	
2009(平成21)年度 ★			○	○	○	○	
2010(平成22)年度			○	○	○	○	
☆2011(平成23)年度 ★			○	○	○	○	
2012(平成24)年度 ★		島根県立大学看護学部 看護学科(公衆衛生看護学)		○	○	○	○
2013(平成25)年度				○	○	○	○
2014(平成26)年度			○	○	○	○	
2015(平成27)年度		○	○	○	○		
2016(平成28)年度 ★	島根県立大学看護栄養学部 看護学科(公衆衛生看護学)		○	○	○	○	
2017(平成29)年度			○	○	○	○	
2018(平成30)年度 ★			○	○	○	○	
2019(令和元)年度			○	○	○	○	
☆2020(令和2)年度			○	○	○	○	
2021(令和3)年度			○	○	○	○	
2022(令和4)年度 ★		○	○	○	○		

☆保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正
★カリキュラム申請・改正

に島根県立の1大学と2短期大学が統合・法人化し島根県立大学短期大学部となり、2012年に島根県立大学に看護学部が設置され初めての卒業生が出る前年度（2014年度）までの17年間、専攻科において保健師教育を担ってきた。島根県立大学の学士課程における保健師教育は、看護学部から看護栄養学部に学部名称は変更になったが、当初から選択制で保健師教育を行っている。また、保健師教育は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則と略す。）の1996年第3次改正により⁷⁾、それまでの「公衆衛生看護学」から「地域看護学」に改正され、2011年第5次改正で「地域看護学」が「公衆衛生看護学」に改正された。その関係で、専攻科の名称は地域看護学専攻で設置したが、2012に公衆衛生看護学専攻に変更している。

いずれも男女共学で、専攻科では入学定員30人、学部では上限40人の保健師国家試験受験資格取得希望者の選抜試験を課した選択制で行っている。また、保健師免許を取得した者は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位を取得していれば都道府県教育委員会へ申請することで養護教諭二種免許状を取得することができ、都道府県労働局へ申請することで第一種衛生管理者としての免許を取得できる。養護教諭一種免許状は、島根県立看護短期大学専攻科の養成機関指定を受けて課程認定できた資格であったが、新たな指定教員養成機関は受け付けられていなかったことから、統合法人化による設置者の変更に伴い、2006年度までの養成となった。

2005年には独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う学士の学位授与申請が可能な認定専攻科（第2区分）となり⁸⁾、専攻科を閉じる2014年度まで継承した。認定専攻科では、第2区分の基礎資格要件を満たし、専攻科修了必要単位を修得した学生は申請することができた。基礎資格要件とは、就業年数が3年の短期大学を卒業した者、もしくは、就業年限3年以上で、かつ、課程修了に必要な総時間数が2,550時間以上の専門学校を卒業した者であった。そのため、専攻科の5年一貫の看護師養成課程校を卒業して入学してきた学生に申請資格はなかった。

Ⅲ. 短期大学専攻科における保健師教育科目の変遷

1. 専攻科の設置と養護教諭一種免許状養成機関の指定

1996年の指定規則第3次改正（実習3単位を含む21単位以上）により⁷⁾、公衆衛生学が地域看護学に改正されたことから、地域看護学専攻として設置した。専攻科を設置した1998年度から2004年度までの授業科目名を表2-1に示した。2000年度には規程等の改正に伴い、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として⁹⁾、従来からの日本国憲法として「憲法」2単位と体育として「運動生理」2単位、外国語コミュニケーションとして「英語会話」「異文化理解と健康」の2科目2単位、情報機器の操作として「情報メディア活用論」「情報処理」「地域看護学演習3：情報処理メディア」の3科目3単位を追加し、整理した。

2. 認定専攻科と法人化

認定専攻科となった2005年度から、統合法人化し指定規則第4次改正（実習4単位を含む23単位以上）⁷⁾の2010年度までの授業科目名を表2-2に示した。認定専攻科となった2005年度は領域を見直し、「環境」「活動」「養護・教育」「総合」とし、授業科目を配置した。2007年に統合法人化し養護教諭一種が取得できなくなったが、2008年の保助看法第4次改正に併せて、「養護・教育」領域を無くし、養護教諭二種に必要な科目を「活動」領域に残した。従って、養護教諭一種が養成できなくなったからの2年間は、出雲市立小学校・中学校や島根県立高等学校の理解と協力により養護実習を継続した。また、第4次改正で臨地実習が3単位から4単位に増えたが、臨地実習は3科目5単位とした。

3. 地域看護学専攻から公衆衛生看護学専攻

2011年度から、指定規則第5次改正（実習5単位を含む23単位以上）⁷⁾と専攻科を閉鎖した2014年度までの授業科目名を表2-3に示した。2011年の保助看法第5次改正により、地域看護学を公衆衛生看護学に改正され、臨地実習

表2-1 短期大学専攻科における保健師教育科目の変遷
 ー 専攻科の設置と養護教諭一種免許状養成機関の指定

		単位数	必修	単位数	選択
授業科目名		1998～1999年度 (平成10～11年度)		2000～2004年度 (平成12～16年度)	
対象領域	地域看護学総論	1		1	
	家族ケア論	2		1	
	発達保健指導論	2		2	
	地域看護学各論1：公衆衛生看護	2		2	
	地域看護学各論2：産業看護	1		1	
	地域看護学各論3：学校看護	2		2	
				1	英語会話
環境領域	環境保健論1：自然環境	1		1	
	環境保健論2：生活環境	1		1	
	栄養化学	1		1	
	憲法	2		2	
	社会福祉行政論	1		1	
					1
				1	情報処理
活動領域	地域看護活動論	2		2	
				1	地域看護研究
	疫学	1		1	
	教育原理	2		2	
	教育方法	2		2	
					1
	カウンセリング	2		2	
	運動生理	2		2	
				1	異文化理解と健康
総合領域	地域看護学演習1：研究	1			
	地域看護学演習2：栄養化学	1		1	地域看護学演習2：栄養化学
	地域看護学演習3：環境保健	1		1	地域看護学演習1：環境保健
	地域看護学演習4：情報処理	1		1	地域看護学演習3：情報処理メディア
	地域看護学演習5：在宅看護	2		2	地域看護学演習5：在宅ケアと健康教育
	地域看護学演習6：養護教育	1			
	地域看護学演習7：特論	1		1	地域看護学演習4：人権意識と健康
	地域看護学実習1：公衆衛生看護	3		3	
	地域看護学実習2：学校看護	2		2	
修了に必要な単位数（うち実習）		26 (3)		25 (3)	

表 2－2 短期大学専攻科における保健師教育科目の変遷 — 認定専攻科と法人化

		単位数	必修	単位数	選択
授業科目名		2005～2008年度 (平成17～20年度)		2009～2010年度 (平成21～22年度)	
環境 領域	コミュニティ論	1		1	
	健康生活と運動	2		1 演習:生活と運動	
	食文化と栄養	2		1 演習:食文化と食生活	
	生活環境論	1		1	
	環境保健行政論	1		2	
	国際理解と健康	1		1 国際保健と国際協力	
	英語の言語と文化	2		2	
	健康政策論	1		1	
	日本国憲法	2		2	
	活動 領域	地域看護学概論	1		1
家族ケア論		1		1	
				2 学校保健論	
産業保健論		1		2	
地域ケアシステム論		2		2	
地域看護活動論Ⅰ:生涯の健康づくり		2		2	
地域看護活動論Ⅱ:特別なニーズと支援		1		1	
健康教育論		1		1	
コミュニティアセスメント演習		1		1 演習:コミュニティアセスメント	
エンパワメント演習		1		1 演習:看護基礎	
疫学と保健統計		2		2 疫学	
				1 保健統計	
養 護 ・ 教 育 領 域	情報処理学	2		1 演習:情報処理学	
				1 健康危機管理論	
	地域看護管理	1		1	
	教育原理	2		1	
総 合 領 域	教育方法	2			
	教育心理学	1		1	
	養護学	2			
	地域看護研究	1		2	
			1		
			3		
			1 エンパワメント実習		
修了に必要な単位数 (うち実習)		28 (3)		31 (5)	

表2-3 短期大学専攻科における保健師教育科目の変遷 — 地域看護学から公衆衛生看護学

授業科目名	単位数	必修	単位数	選択
	2011年度 (平成23年度)		2012~2014年度 (平成24~26年度)	
環境 領域	コミュニテイ論	1	1	
	国際保健と国際協力	1	1	
	健康生活と運動	2	2	
	演習:食文化と食生活	1	1	
	生活環境論	1	1	
	英語の言語と文化	2	2	
	日本国憲法	2	2	
	環境保健行政論	2	2 保健医療福祉行政論	
活動 領域	健康政策論	1	1	
	地域看護学概論	1	1 公衆衛生看護学概論	
	家族ケア論	1	1	
	学校保健論	2	2	
	産業保健論	2	2	
	地域看護活動論Ⅰ:生涯の健康づくり	2	2 公衆衛生看護活動論Ⅰ (生涯の健康づくり)	
	地域看護活動論Ⅱ:特別なニーズと支援	1	1 公衆衛生看護活動論Ⅱ (特別なニーズと支援)	
	教育心理学	1	1	
	教育原理	1	1	
	健康教育論	1	1	
			1 健康相談技術論	
	地域ケアシステム論	2	2	
	演習:コミュニティアセスメント	1	1	
	健康危機管理論	1	1	
	地域看護管理	1	1 公衆衛生看護管理論	
	疫学	2	2	
	保健統計	1	1 保健統計学	
	情報処理学	2	2	
演習:看護基礎	1	1		
総合 領域	地域看護研究	2	2 公衆衛生看護研究	
	地域看護基礎実習	1	1 公衆衛生看護学基礎実習	
	エンパワメント実習	1	1	
	地域看護実習	3	3 公衆衛生看護学実習	
修了に必要な単位数 (うち実習)		32(5)	33(5)	

表3 4年制大学の保健師選択制における保健師教育科目の変遷 — 看護学部から看護栄養学部

2012～2015年度 (平成24～27年度)		2016～2017年度 (平成28～29年度)		2018～2021年度 (平成30～令和3年度)		2022～年度 (令和4年度～)	
区分 分野	領域	授業科目名		授業科目名		授業科目名	
		単位数	必修	単位数	選択	単位数	領域
専門基礎	疾病の理解と健康の促進	公衆衛生学	1	↑	↑	看護専門基礎	2
		疫学	2	↑	↑	疾病の理解と健康の促進	2
		保健統計学	2	↑	↑	基礎	2
		ヘルスプロモーション論	1	↑	↑	基礎	2
		保健医療福祉制度	2	↑	↑	基礎	2
環境の理解	保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政論	2	↑	↑	地域・在宅看護学	2
		健康危機管理論	2	↑	↑	災害看護	1
地域看護学	看護専門分野	公衆衛生看護学概論	2	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		健康政策論	2	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		公衆衛生看護学活動Ⅰ：生涯の健康づくり	2	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		公衆衛生看護学活動Ⅱ：特別なニーズと支援	1	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		地域ケアシステム論	2	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		家族ケア論	2	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		健康教育論	1	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		健康相談技術論	1	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		産業保健論	2	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		学校保健論	2	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		公衆衛生看護学管理論	1	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		コミュニケーション実習	2	↑	↑	公衆衛生看護学	2
		公衆衛生看護学実習	3	↑	↑	公衆衛生看護学	3
合計単位数 (うち実習)		35 (5)	28 (5)	28 (5)	33 (5)		

が5単位に増えた。それに合わせて科目名を変更し、1科目新設したが、実習はこの改正以前から5単位開講していたことから大きな変更はない。

IV. 学士課程における 保健師教育科目の変遷

島根県立大学看護学部が設置され、看護師と保健師の国家試験受験資格が取得できる4年制の大学となった。学部教育における保健師選択制となった2012年度から、指定規則第6次改正(実習5単位を含む31単位以上)⁷⁾となった2022年度までの授業科目名を表3に示した。表3には、保健師学校として申請した科目のみを示しており、学部の科目としては選択であっても、保健師教育は全て必修科目である。また、2012年度から2015年度までは地域看護学領域とし、実習を除き、保健師国家試験受験資格を希望しなくても受講できた。2016年度からは、公衆衛生看護学領域に改め、この領域の科目は保健師国家試験受験資格を希望した学生に開講する科目とした。

一方、2018年度には健康栄養学科が新設されて看護栄養学部になることから、2016年度は2018年度を念頭にカリキュラムを検討し、保健師教育の科目に変更はなかった。また、指定規則第6次改正時に、対象や療養の場の多様化に対応できるように区分の在宅看護論を地域・在宅看護論に変更し、公衆衛生看護学概論を地域看護学概論として位置付けた。

V. まとめ

島根県の大学・短期大学専攻科における保健師教育は、度重なる組織変更等を経ながら、多様な必要性から8回のカリキュラム改正を行ってきた。専攻科の保健師国家試験受験資格を有する修了生は約500名余で、島根県内全ての自治体で保健師として活躍している。2012年からの学士課程における保健師教育は選択制とし、2年次秋学期に保健師国家試験受験資格取得のための選抜試験を行っている。また、毎

年、厚生労働省の評価指標「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を調査し¹⁰⁾、学生の実習目標到達度と実習体験内容の実態を分析し学びの特徴を明らかにしている¹¹⁾¹²⁾¹³⁾。これらの結果を基に、教育上の課題が解決できるようカリキュラム改正を行ってきた。引き続き、時代と社会のニーズに対応できる保健師教育が一層充実するよう、努力していきたい。

謝 辞

本学の教員として保健師教育を共に担ってくださった先生方、非常勤講師の先生方、熱心に実習指導や支援をしてくださった県や市町村の保健師の皆様に、感謝申し上げます。

COI 利益相反なし

文 献

- 1) 文部科学省. 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告(平成23年3月11日). 2022.08.11. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf
- 2) 岸恵美子. 保健師基礎教育の検討状況とこれからの本協議会の活動について. 保健師教育, 2020:4(1):2-9.
- 3) 文部科学省. 文部科学大臣指定(認定)医療関係技術者養成学校一覧(令和3年5月1日現在). 保健師学校. 2022.08.11. https://www.mext.go.jp/content/20220701-mxt-igaku-100001205_2.pdf
- 4) 湘南医療大学. トピックス. 2022.08.11. <https://sums.ac.jp/html/topics/2108/210810-01.html>
- 5) 金城大学公衆衛生看護学専攻科. 2022.08.11. <https://www.kinjo.ac.jp/ku/public-health/>
- 6) 島根県立総合看護学院. 閉校記念誌 看護の礎. 1998; 出雲: 黒田印刷.

- 7) 厚生労働省. 看護行政の動向, 2022.08.11.
https://www.janpu.or.jp/mext_mhlw_info/file/doc04.pdf
- 8) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構.
新しい学士への途, 2022.08.11. https://www.niad.ac.jp/media/005/202202/gakushi_annai.pdf
- 9) 文部科学省. 教育免許法施行規則第66条の6に定める科目について, 2022.08.11.
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/1381891.htm
- 10) 厚生労働省, 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度, 2022.09.23. <https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000552462.pdf>
- 11) 吾郷美奈恵, 落合のり子. 学生の自己評価と実習内容からみた保健師教育における実習の現状と課題 (1998-2000). 島根県立看護短期大学紀要, 2002 ; 7 : 45-52.
- 12) 小川智子, 小田美紀子, 吾郷美奈恵, 他. 島根県立大学における公衆衛生看護学実習の実習目標到達度と体験内容の実態～報告集からの二次分析～. 島根県立大学出雲キャンパス紀要18, 2021 ; 18 : 31-39.
- 13) 小田美紀子, 吾郷美奈恵, 落合のり子, 他. 公衆衛生看護学実習の学びの特徴：実習報告会テーマのテキストマイニング分析を通して. 島根県立大学出雲キャンパス紀要18, 2021 ; 18 : 40-47.

Transition in public health nurse education in Shimane Prefectural Universities and Junior Colleges; 1998 – 2022

Minae AGO, Mikiko ODA, Noriko OCHIAI,
Tomoko OGAWA, Aymi IWAIBARA

Key Words and Phrases : public health nurse education,
transition in training courses,
course subject

The University of Shimane